

かすみがうら市議会総務委員会会議録

---

令和4年5月25日 午後1時27分 開 会

---

出 席 委 員

委員長 来 栖 丈 治  
副委員長 鈴 木 良 道  
委 員 田 谷 文 子  
委 員 久 松 公 生

---

欠 席 委 員

な し

---

出 席 説 明 者

市長公室長 樋 田 浩 幸  
消 防 長 片 岡 修  
参 事 廣 原 正 則  
政策経営課長 岩 井 雄 一 郎  
会 計 課 長 貝 塚 裕 行  
消 防 総 務 課 小 松 崎 敬 造  
警 防 課 長 立 花 秀 男  
予 防 課 長 鈴 木 博 行  
企 画 監 羽 成 英 明

---

出 席 書 記 名

議会事務局主任 玉 造 泰 之

---

## 議 事 日 程

令和4年5月25日（水曜日）午後1時27分

1. 開 会
2. 事 件
  - (1) 副委員長の互選について
  - (2) 令和3年災害概況について
  - (3) スマートICの整備について
  - (4) 過疎地域持続的発展計画について
  - (5) 複合交流拠点施設整備事業について
  - (6) かすみがうら市防災会議委員の推薦について
  - (7) その他
3. 閉 会

---

開 議 午後 1時27分

○来栖丈治委員長

こんにちは。

委員の皆様にはお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は4名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。

議会事務局、玉造主任を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、去る4月1日付で職員の人事異動がございました。

本委員会の所管のうち、異動がありました部署の長の方々にお越しをいただいておりますので、順次、自己紹介をお願いしたいと思います。

○市長公室長（槌田浩幸君）

4月1日の人事異動によりまして市長公室長を拝命しました槌田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○参事（廣原正則君）

同じく4月1日で辞令を拝命いたしました公共施設等マネジメント推進担当参事の廣原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○会計課長（貝塚裕行君）

同じく4月1日に会計管理者兼会計課長を拝命しました貝塚でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○来栖丈治委員長

ありがとうございました。

以上で紹介を終わりにします。

執行部の方には、一度退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 1時29分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時29分]

次に、(1) 副委員長の互選についてを議題といたします。

宮嶋 謙議員の議員辞職に伴い、副委員長が空席となったため、新たに副委員長を互選するものです。委員会条例第9条の規定により、副委員長は委員会において互選することになっております。

お諮りいたします。

副委員長の互選は、先例により指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、指名推選といたします。

これより副委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いいたします。

どなたかご推挙いただけますでしょうか。

○田谷文子委員

鈴木良道委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○来栖丈治委員長

ただいま田谷委員から鈴木委員を副委員長に推薦するのご意見がございました。

お諮りいたします。

田谷委員からの指名のとおり、鈴木委員を副委員長とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、副委員長に鈴木委員が当選されました。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 1時30分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時32分]

それでは、副委員長にご挨拶をいただきたいと思っております。鈴木委員から申し上げます。

○鈴木良道副委員長

どうも皆さん、こんにちは。

ただいま宮嶋 謙議員が辞任というようなことで私が副委員長を拝命したわけでございますが、委員長を補佐しながら総務委員会がますます発展しますように頑張りますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○来栖丈治委員長

よろしくお願ひいたします。

なお、副委員長互選の結果につきましては、私のほうから議長に報告をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 1時33分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時33分]

次に、(2) 令和3年災害概況についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○消防長（片岡 修君）

消防長の片岡でございます。皆さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

初めに、本市消防本部の概要等をお伝えいたします。

本市消防本部は、1本部2署で業務を行っております。

消防本部執行部組織は、消防総務課、警防課、予防課の3課及び西消防署、東消防署の2署で構成されております。

現在、消防吏員83名、本年度新規採用4名については、県立消防学校での基礎的教育訓練を終了してから災害現場での活動が可能となっております。また、今年度より3年間茨城消防指令センターへ1名の者が出向しております。

職員の平均年齢は今年度34.4歳、去年度と比較しますと、ほぼ同等となっております。救急救命士の資格を有する職員は現在30名在籍しております。

救急業務については、救急隊の労務管理として職員の負担がかからないようローテーションを組み出場しております。

消防本部来訪者の新型コロナウイルス感染防止について職員の毎朝の検温、手指消毒、マスク着用、換気の徹底、食事場所の配備は時間差での食事、または業者等が来庁した場合は、玄関先で受付簿に業者名、氏名、目的等を記載していただき「いばらきアマビエちゃん」を活用し、飛沫感染対策を講じ、相談、打合せを実施している状況となっております。

これより所属長を紹介いたします。

○消防総務課長（小松崎敬造君）

消防総務課長の小松崎です。よろしくをお願いいたします。

○警防課長（立花秀男君）

警防課長の立花です。よろしくお願ひします。

○予防課長（鈴木博行君）

予防課、鈴木です。

○消防長（片岡 修君）

それでは、次に、災害概況説明を行います。

令和3年災害概況説明を通しまして、火災、救急の現状やドクターカー・ドクターヘリの運用、救助、さらにはPA連携の対応など消防業務に少しでもご理解を深めていただければと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

説明につきましては、警防課長の立花からご説明申し上げます。

○警防課長（立花秀男君）

令和3年災害概況についてご説明いたします。

統計は暦年で1月から12月の集計となっており、令和3年の集計としてご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

まず最初に、1の火災についてご説明いたします。

「火災」とは、人の意図に反して発生し、もしくは拡大し、または、放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設、またはこれと同程度の効果のあるものの利

用を必要とするもの、または人の意図に反して発生し、もしくは拡大した爆発現象をいいます。  
過去3年間の火災発生件数は、下記のグラフのとおりとなっております。

火災件数ですが、令和3年の出火件数は15件で、前年に比較して8件の減であります。

令和4年は、本日までに8件の火災が発生しております。

(1)アの火災種別ですが、火災種別ごとの件数は、その他火災(下草、電気配線、ビニールハウスなど)と建物火災が6件ずつとなっており、次いで車両火災が2件、林野火災が1件となっております。

令和4年本日までに発生している8件の火災種別ですが、その他の火災3件、車両火災3件、建物火災2件となっております。

(1)イの火災の季節的な発生状況ですが、1月から3月に6件、4月から6月に1件、7月から9月に4件、10月から12月に4件となっております。火災発生は火気使用頻度の多い冬から春先にかけてが一番多く、高温多湿の夏季は火災が少ないのが例年の状況であります。

2ページをご覧ください。

(1)ウの出火原因ですが、全国的には総出火件数は2万6797件、これは1月から9月までの統計でございます。原因が判定できている出火原因で多い順から「たばこ」2,291件、8.5%、「たき火」2,184件、8.2%、「コンロ」1,970件、7.4%、「放火」1,704件、6.4%、「火入れ」1,352件、5.0%、の順になっています。

かすみがうら市では、出火原因の多いものから、「不明」4件、「放火もしくは放火の疑い」2件、「飛び火」1件となっております。

続きまして、2の救急に関してご説明いたします。

救急業務は、昭和38年に市町村の消防機関の業務として法制化され、平成3年8月には、プレホスピタル・ケア充実のため、救急隊員が行う救急処置の範囲が拡大されるとともに、高度な応急処置を行う救急救命士の制度が設けられました。

平成15年4月から、救急救命士が行う処置は順次拡大され、救命率の向上を目指した救急業務の高度化が推進されております。

(1)の救急出場件数についてですが、過去3年間におけるかすみがうら市内の救急出場件数の推移はグラフのとおりとなっております。

令和2年における市内の救急業務実施状況ですが、救急出場件数は、前年より35件増加し、1,768件、搬送人員は前年より44人増加し1,666人となっております。1日平均4.8件の割合で救急隊が出場したことになり、市民の約24人に1人が搬送されたこととなります。

令和元年と令和2年を比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響で、救急出場件数及び搬送人員ともに減少しております。理由としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新しい生活様式で衛生意識の向上や不要不急の外出の自粛といった市民の行動変化によるものと考えられます。

令和3年についても同様の理由で、新型コロナウイルス感染症拡大前より救急出場件数及び搬送人員ともに減少していると思われまます。

3ページをご覧ください。

(2)の事故種別出場件数を見ますと、円グラフのとおりとなっており、急病が約7割を占めております。次いで一般負傷、交通事故の順となっております。

(3)ドクターカー・ドクターヘリの運用状況についてご説明いたします。

令和3年ドクターヘリ・ドクターカーの運用推移はグラフのとおりとなっております。令和3年茨城県ドクターヘリの出場件数は9件、土浦協同病院ドクターカーの出場件数は19件でした。土浦協同病

院のドクターカーの出場件数が茨城ドクターヘリの出場件数よりも多い理由は、かすみがうら消防本部管内については、土浦協同病院が直近にあるため、土浦協同病院のドクターカーが第一選択になっているからであります。

4 ページをご覧ください。

(4) 医療機関搬送人員についてご説明いたします。

医療機関別に見ると、土浦協同病院が 1,039 人と最も多く 62.3%を占めており、次いで神立病院が 238 人で 14.3%となっています。市町村別医療機関搬送状況につきましては、前年同様、土浦市内の医療機関が 83.3%とほとんどを占めている状況です。

3、救助についてご説明いたします。

令和3年中の救助出場ですが、5 ページをご覧ください。

過去3年間の救助出場件数はグラフのとおりとなっております。令和3年中の出場件数は 22 件で、前年より 3 件の減少となっております。活動件数は 13 件、救出した人員は 15 人でした。

4、その他の出場（PA連携）についてご説明いたします。

ポンプ車と救急車が同時に出場し、傷病者の搬送や救命処置を迅速かつ確実にを行うため、救急隊のみでは対応が困難な事態に備える場合や要請の内容から必要と認められる場合にPA連携として救急活動を行うものです。過去3年間のPA連携の出場はグラフのとおりとなっております。令和3年の出場件数は 490 件で、前年に比べ 98 件の増加となっております。救急車と消防車が一緒に救急現場に出場する場合がありますが、傷病者の救命、症状の悪化防止、苦痛の軽減や安全確実に早期搬送するために必要なことですので、ご理解・ご協力をお願いします。

続きまして、6 ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に伴う当消防本部としての対応をご説明いたします。

消防本部としまして、令和2年3月に新型コロナウイルス感染症に係る消防本部業務継続計画を策定、令和4年4月にかすみがうら市消防本部感染防止対策要領を改正し、職員に周知し業務を行っております。特に救急業務は、ふだんから感染防止対策に十分考慮しながら活動しております。

令和3年中に 1,768 件の救急出場があり、そのうち新型コロナウイルス感染症患者もしくは疑い患者の搬送数は 25 人であり、うち陽性患者は 15 人でした。発熱や呼吸苦症状などがあり感染の疑いを持った場合や現場到着時に心肺停止状態の患者に対しては、新型コロナウイルス感染症患者と同じ扱いで救急隊は感染防護を十分に実施した上で搬送を行い、病院から帰署した後も、救急車内と出場した隊員の除染作業を実施し、消防署内での感染拡大を防ぐとともに、次の救急業務で市民の皆様に救急車内から感染を広げないよう心がけております。

今後の消防本部の対応としましては、新たな変異株等の発生による感染力の変化及び症状の変化、感染の拡大から3年経過して、市民の皆様の生活様式も変化している中で、様々な状況の変化を見極めながら、引き続き感染症対策を徹底してまいります。

次の7ページから9ページにかけては、当消防本部における過去3年分の市内の施設に対する立入検査等の実施状況を参考資料として添付させていただきました。

○来栖丈治委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○鈴木良道副委員長

建物火災、先ほどちょっと説明の中で何件かございましたよね。これ人命に関わるというのはあったんですか。

○警防課長（立花秀男君）

令和3年中の火災において発生した死傷者ですが、死者が1名、傷者が1名となっております。

○鈴木良道副委員長

先ほどの放火の疑いですか。これが2件ほどあるという説明ですが、これは犯人は捕まっているんですか。

○警防課長（立花秀男君）

放火による1件については、自分で自分に火をつけてという状況になっております。あと、放火の疑いにつきましては、下草が燃えた火災でして、周りに火がないという状況で、放火の疑いという形になっている。そういうことでございます。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時48分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時50分]

危険物施設防火対象物への立入検査の実施状況というのは、初めて資料提出あったかと思うんですけども、私から言うと、実施率が低いように見えるんですけども、今回改めて報告する中で、概略の説明をお願いしたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○予防課長（鈴木博行君）

今回の資料の掲載につきましては、昨年、古橋議員のほうから立入検査の内容についてご質問がございましたので、併せて今回の資料に添付させていただきました。過去3年にわたる立入検査の実施数につきましては、新型コロナウイルスの関係もございまして、我々予防課員の中にも救急隊を兼務する職員がいます。その中で立入検査に実際行くということは、感染のリスクもございまして、ページ数で言いますと、8ページのほうをご覧くださいませでしょうか。6のイから6の二に係る部分につきましては、今、感染拡大が懸念されている福祉施設、幼稚園、この辺が主に全般的に感染の拡大がありますので、事業者側から連絡を取って立入検査の申入れをしたとしても、実際のところは入室できないという状況が続きましたので、福祉関係の施設も行えないのであれば、コロナ感染が落ち着くまでは一定的に立入検査を実施しないほうが感染率は職員の感染と事業者の感染を防げるということで実施件数は少ない状況となっております。

○来栖丈治委員長

初めて資料での報告という形だったものですから、概況を皆さんも分からないだろうと思って説明していただきました。

その件も含めて、何かご質問等がありましたら、挙手でお願いしたいと思います。

[発言する者なし]

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等ないようですので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

次に、(3) スマートインターチェンジの整備についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○市長公室長（樋田浩幸君）

それでは、3番目、スマートインターチェンジの整備についてということで、皆様ご承知のとおり、昨年の8月に準備段階調査に策定をさせていただいております。そのときの3年度の業務委託の概要、さらには3年度に実施いたしました協議等につきまして、岩井政策経営課長から説明をさせていただきます。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

それでは、(仮称)千代田パーキングエリアスマートインターチェンジ整備についてご説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

令和3年度につきましては、相談会支援業務と準備段階調査支援業務を株式会社オリエンタルコンサルタンツへ委託しまして、NEXCO東日本との協議を進めるとともに、予備設計の修正案、アクセス道路の設計、準備段階調査採択に向けて関係機関との協議を進めてまいったものです。

協議内容につきましては、2ページ目をご覧くださいと存じます。

次に、スケジュールですが、2ページの下にありますように、今年度の令和4年度は、国からの新規事業化の認可を7月から9月を目標にしまして、認可後には地権者への説明会を実施していく予定です。現在、国の認可を待っている状況です。その認可後になりますけれども、令和5年度には、測量や詳細設計を実施した後に用地取得を開始しまして、令和8年度の工事着手、令和10年度の供用開始を目指しています。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページにつきましては、県内の常磐自動車道のインターチェンジについてです。

この県内の状況につきましては、上りの東京方面では、谷和原インターチェンジと谷田部インターチェンジの間につくばみらいスマートインターチェンジが令和元年度に新規事業化が決定しております。下りの水戸方面につきましては、北関東自動車道であります。笠間パーキングエリアスマートインターチェンジが令和3年度に新規事業化が決定しております。次に、新規事業化を受けるのは、この私どもの(仮称)千代田パーキングエリアスマートインターチェンジであると期待をしているところです。実現に向けまして、今年度は一段階ステップアップできるように、着実に準備を進めていく予定です。

○来栖丈治委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○田谷文子委員

この(仮称)千代田パーキングエリアスマートインターチェンジのほかにも認定を待っているところがあるんですか。

○市長公室長（樋田浩幸君）

昨年3年度8月6日に準備段階調査かすみがうら市(仮称)千代田パーキングエリアスマートインターチェンジがありましたが、全国では7か所準備段階調査の場所がございます。全国で今待っているという数でいきますと、7か所という状況です。準備段階調査、(仮称)千代田パーキングエリアスマートインターチェンジと同じ状態のところですので、新規事業化前のところということになります。7か所となっております。

○田谷文子委員



茨城県では何件ですか。

○市長公室長（樋田浩幸君）

新規事業化になっておりますので、準備段階調査になっているものは（仮称）千代田パーキングエリアスマートインターチェンジのみということになります。

○田谷文子委員

土浦市もそういうふうなスマートインターチェンジに着手したい旨のお話をお聞きしたんですけれども、今のところ、茨城県ではかすみがうら市だけということに理解してよろしいでしょうか。

○市長公室長（樋田浩幸君）

土浦市でスマートインターチェンジとして国の相談会等へ行っているかどうかは私のほうでは把握しておりませんが、新聞報道によりますと、スマートインターチェンジを設置したい旨のことがあるというふうに聞いております。

私どもは平成 30 年から国の相談会に出席しておりまして、今年で 5 年目になりますけれども、昨年採択されましたので、4 年目で準備段階調査、今年で採択となっています。4 年目というのは順調に行っていて、計画どおりにきたかなということでありまして、土浦市につきましては、今年あたりから始まるということではないかと考えられますので、準備段階調査にいくまでには、今後何年かかかるのではないかと思います。

私どもはその準備段階調査が新規事業化ということで、今年度、国から採択を受ければ次のステップへ行きたいということは先ほど岩井課長が申し上げたとおりであります。

あと、岩井課長のほうから完成年度の目標年次が示されておりますが、これはあくまでもかすみがうら市の目標年次でありまして、国のほうから示された年次ではありませんので、その辺は数字、年度だけは独り歩きしないようお願いをしたいと思います。これ国のほうからきつく言われていますので、国ではまだ発表されていませんので、あくまでもかすみがうら市として整備をする目標として設定している状態です。その辺はお含みおきいただければと思います。

○鈴木良道副委員長

ただいまの説明の中で、4 年目で採択というようなお話なんですが、先ほどの説明の中で、完成が令和 10 年度と言いましたよね。そうすると、出来上がるまでに約 10 年かかるんですか。

○市長公室長（樋田浩幸君）

小さな市道をつくるわけではないので、国道に近いレベルの市道になってまいります。そうしますと、国のほうもそうですし、NEXCO 東日本との調整とか警察とか、県警本部等の高速隊との調整等も進めて、ようやくここに来たわけです。通常ですと、土木事務所との接続とか交差点協議で済みますが、なかなかそれだけでは済まないのが今までの状況で、これからもまた実際につくるとなると、こういう道路線形でいいとか、ここに接続するとかというのがありますので、なかなかそういう全体的な打合せが難しい状況になっているのは事実であります。工事もそれなりにかかってきますので、着工して 2 年、3 年ということでは言っていましたけれども、そうなってくれば順調に行けばそうなるであろうということで、あくまでも目標であります。

○鈴木良道副委員長

ただいまの市長公室長のお話の中で、市道を造るのに 2 年も 3 年もかかるという話ですよね。そうすると、その市道というのは場所とか何とか大体決まっているんですか。そして、その買収とか何とかには至っていませんよね。答えは結構です。答弁はいいです。

○久松公生委員

今の市長公室長の関連で、かすみがうら市の令和8年度着手、令和10年度供用開始を見込んでいるというお話があったんですけども、その国の認可等も含みの話だったんだと思うんですけども、これというのは国から認可して、いついつまでに完成させなさいということはないんですか。そうした場合に、これが早まるということは今まではないんでしょうか。

○市長公室長（樋田浩幸君）

標準的な年限的なところで説明させていただいているところだと思いますけれども、スケジュール的なことで言いますと、本市は目標が令和10年度ということで説明ありましたが、そこにできれば本当に順調にいくんであると思います。通常の道路もそうですけれども、これから実際に道路を接続するとなると、出口の県道の部分、あと先ほど鈴木委員からもありましたように、用地買収の進捗状況、さらには買った後に測量をして、文化財の調査も入ってまいります。それが1年ぐらいかかるのではないかと言われています。なので、それが同時並行でできるよう、当然買収が先ですから、買収した後ですけれども、そうなってくると、どうしてもこのぐらいかかってしまう。国からいついつまでに造りなさいということまでは指示はされてはおりませんけれども、そちらで通常の見込んだ年数では最低そこまでかかってしまうといったところであります。

○田谷文子委員

ちょうど4年前、坪井市長の選挙の前に道路の接続部分とかとって、見取図みたいなものが私たち議員にも配られたかと思うんですけども、それに沿ってそんなに誤差がなくいくような考えで今取り運び中ですか。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時07分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時09分]

○市長公室長（樋田浩幸君）

平成30年度といいますと、この申請が始まった当初の頃だと思いますので、その頃の図面と私どもで詳細今提出することはできませんけれども、何度か国県との調整していますので、図面が我々も変わっていますので、多分当初の計画とは大分変わっているというふうにご理解いただければと思います。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○来栖丈治委員長

それでは、質問等はないようですので、本件を終結いたします。

あらかじめ申し上げます。令和10年度の完成を目指して仕事をしているということですよ。

国の認可が下りなければ、それもこれもないので、年度だけは独り歩きしないように、ひとつ目指して頑張っているんだよということだけでよろしくお願ひしたいと思います。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時11分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時13分]

次に、(4) 過疎地域持続的発展計画についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○市長公室長（樋田浩幸君）

4月1日に過疎地域一部過疎ということで指定を受けました。この一部過疎と指定を受けたところで、過疎地域持続的発展計画というものを策定した後に市の事業を推進していくということになってまいりますので、その点につきまして、岩井政策経営課長から説明をさせていただきます。

○政策経営課長（岩井雄一郎君）

それでは、かすみがうら市過疎地域持続発展計画についてご説明をいたします。

まず初めに、これまでもご説明しておりますが、本市の霞ヶ浦地区が国からの過疎地域の指定を受けまして、今年度におきまして、過疎地域持続発展計画を策定するものです。

この計画を早々に策定いたしまして、霞ヶ浦地区の各事業を財源的に有利な過疎持続的発展支援交付金や過疎対策事業債など、国の支援を受けまして今後の本市の地域発展につなげていくというものです。

また、この過疎対策事業債は、充当率が100%、その元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることになっております。これを簡単に申し上げますと、事業費の7割分が国から支援していただけるという財政的に非常に有利なものですので、この計画を短期間で策定いたしまして今年度令和4年度の事業にも、この財源を充当していきたいという考えです。

では、資料に沿って説明をさせていただきます。

1ページから3ページまでは、これまでの本市の概要と人口や産業の推移の動向について記載するものでございます。この中で3ページ上のグラフ、3ページ上段のグラフをご覧ください。

本市全体の人口であります、平成7年の4万5229人をピークに年々減少傾向にあります。今回の過疎地域対象であります霞ヶ浦地区につきましても、平成7年の1万9067人をピークに毎年減少しております、令和2年度までの25年間で23.6%の減少となっております。これで過疎地域指定の人口減少率判断基準であります23%を上回る減少率となっております。

次の4ページからは行財政の状況となっております。

この中で、5ページの表、下から7番目の本市の財政力指数ですが、令和2年度が0.61となりまして、財政面での過疎地域指定の基準でもあります全市平均の0.64以下となっている状況です。

次の6ページをお願いします。

こちらは本市の主要な公共施設等の整備状況を記載しています。

次の7ページの地域の持続的発展の基本方針につきましては、本市の最上位計画であります第2次総合計画と整合性を図りリンクをさせまして「きらり輝く 湖と山 笑顔と活気のふれあい都市 ～未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 かすみがうら～」の将来像の下、3つの基本理念を掲げております。

また、基本目標につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略とリンクする4つの基本目標を掲げまして、関係人口を増加させる施策を進めるものです。同じく7ページ下の計画期間でございますが、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間としています。

次の8ページ、地域の持続的発展のための基本目標でございますが、表の右端の令和7年度目標値としまして、女性1人が一生の間で産む子どもの数を1.41から1.80とする目標を掲げまして、本市に住み続けたいという市民アンケートの割合を80%としているものです。

最後の10ページをお願いいたします。

過疎地域持続的発展計画の構成です。

こちらにあります13項目ごとに過疎地域持続的発展支援交付金や過疎対策事業債などを充当させる事業を振り分けて記載をしております。

また、該当させる事業につきましては、ある程度融通といたしますか、動きの取りやすい状況をつくるために、総合的に大きな枠での計画を考えております。この後、多少お時間をいただきまして内容を整理した上で、再度ご説明をする予定です。

次の計画策定スケジュールです。

本日、令和4年5月25日、この総務委員会で計画案の骨格といたしますか、柱についてご報告を申し上げます。今後につきましては、7月までには素案をまとめ全員協議会にご報告しまして、その後、意見交換、パブリックコメント等検討の協議を行った上で、9月市議会の第3回定例会へ上程しまして、先ほど申し上げましたが、令和4年度から事業に充当させていきたいという考えです。

○来栖丈治委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等ございませんか。

○鈴木良道副委員長

先ほどの質問の中で、出生率が1.41から1.80、そうすると、やはり今、子どもを産む人も出産費用が莫大な費用なんですよ。そうすると、産みたくてもなかなか産めないというのが私は実情だと思います。だから出産費用をもっとアップとか何とかというのはできないんですか。今、1人当たり40何万円、そうすると、つくば市辺りではそれ以上にかかるというんですよ。だから、なかなか子どもを産みたくても産めないのが実情だという方が結構いるんですよ。だから、その辺のところを少し出産費用とか何とかというのをアップしてもらって、なかなか子どもをつくれぬよ、今本当に、40何万円とか、つくば市辺りで60万円とか。その辺のところ、教えてください。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時21分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時22分]

○市長公室長（樋田浩幸君）

私も直接数字を持っているわけではありませんけれども、出産一時金につきましては、たしか44万円とか、そういう金額であったように記憶しております。過疎の事業債をそちらに直接充てるとするのは、難しいことかなと考えております。ただ、その子どもの子育て施設でありますとか、そういった民生施設に対しての整備をしていくとか、そういった意味でソフト的な面、ハード的な面としてですけれども、そういった面で後押しをしていくというのはできることかなと思っております。出産一時金に関しましては、大変申し訳ないですけれども、こちらで抑えておりませんが、国のほうでも出産一時金について議論があるようでありまして、先日のニュースでも何か増額の方向で持っていくような話も聞いているところです。こちらについては42万円ということですよ。

○田谷文子委員

確かに女性は産むのも大変ですけれども、実は、育てるのが一番大変なんです。それで、かすみがうら市役所では、正式な名称が分からないんですけれども、時間を短縮して出勤していったり、あるいはそういうふうな部分でその子育ての部分の援助してあげているというところはあるんですか。

○市長公室長（樋田浩幸君）

職員のほうの私も担当ではないので、分かりかねますけれども、職員の出勤とか見えていますと、そういうふうなのは対応ができていっているように感じしております。1時間早く帰るとか、2時間早く帰るとい

うのは対応しているようです。

○田谷文子委員

女性だけに限らず男性もそういうふうな部分是对応できるような方向性を取っているのかお伺いします。

○市長公室長（樋田浩幸君）

そうだと思いますが、確認取れていませんので、私のほうでは正式に答えるのは控えさせていただきます。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時25分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時26分]

○田谷文子委員

それが一番大事でして、女性が仕事を継続してやっていくということに関しては、それはやはり報酬に関係してくるのでしょうか。

○市長公室長（樋田浩幸君）

多分、報酬に関係しないというか、給料が下がらないような手だてがされるようになっていると思います。我々の頃は与えられた日数以外で、育児で休むと欠勤扱いになったんですけども、今は多分そういうのがなくなってきているので、欠勤というのはその給料は1日休めば出ない。昇給も1年365日いないということになるので、昇給の要件は満たさなくなります。そういうことがないように今は対応できていますので、そういう点では問題なく、ご心配がないような状況になっております。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等ないようですので、本件を終結いたします。

次に、複合交流拠点施設等の整備事業についてを議題といたします。

部署の入替えをお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午後 2時28分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時28分]

説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○参事（廣原正則君）

改めまして公共施設等マネジメント推進担当の廣原でございます。よろしくお願いたします。

さて、複合交流拠点施設等整備事業については、昨年度に基本設計を実施し、概要について、これまで委員会等で説明させていただいたところですが、本日は総事業費や複合交流拠点等整備事業用地の掘削、立会い等状況について説明をさせていただきたいと思っております。また、現地の確認も予定をさせていただいております。

まずは最初に現地を確認させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○来栖丈治委員長

ただいま参事の廣原正則君からまずは現地を確認して、それから細部の資料説明をして質疑を受けたというようなお話がありましたが、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、これより現地調査を行いたいと思いますので、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

ここで現地調査のため、暫時休憩いたします。〔午後 2時34分〕

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。〔午後 3時28分〕

現地調査のほう大変ご苦労さまでございました。

公共施設等マネジメント推進室から特に補足説明等はございませんか。

○参事（廣原正則君）

現地を確認いただきましてありがとうございます。お疲れさまでございました。

それでは、総事業費並びに掘削の立会い状況等につきまして、資料に沿って説明をさせていただきます。

羽成企画監から説明いたします。

○企画監（羽成英明君）

委員会では、複合交流拠点施設の基本設計の進捗状況について随時報告をさせていただいておりました。今回は設計業務が3月末で終了いたしました。このことに伴いまして、総事業費等の概要について説明をさせていただきます。

こちらまず（1）としまして、総事業費の比較ということですが、こちらにございますように、令和3年の第1回議案審査特別委員会の時点の資料といたしましては、26億円という資料を提出しております。今回、令和4年3月31日時点で総事業費の額を確定しましたので、その数字といたしましては、総事業費が29億5792万8000円というような数字になっています。こちらで大きな内容の変更といたしましては、建築工事費といたしまして総事業費建築工事に係る部分が13億円で、延べ床面積で2,270平方メートルというようなことで面積が増になっております。

また、公園費につきましても、数字が変更になっていまして、また、用地購入費につきましても、当初事業計画では11億円ということでしたが、総事業費を計算する中では、10億416万円というような数字になっています。

また、面積につきましても、2万8366.12平方メートルと、設計費につきましても1億7000万円と、あと防災倉庫として500万円の計上というような内容になっています。

今回、総事業費に影響した要因といたしましては、一般的要因として、建物の延べ床面積が①のイメージ図の1,500平方メートルを想定していましたが、住民意向の把握などを経て、②の設計図面では2,270平方メートルになり770平方メートル増加した内容です。

いといたしまして、用地面積につきましても、2万9096.29平方メートルでありましたが、私道部分が分筆されたことに伴い、②では2万8366.12平方メートルになり730.17平方メートルが減少しました。

また、総事業費に影響した社会的要因ということで、こちらにつきましても、資材物価の価格の高騰

の状況がございまして、建設物価調査会等による建設部門の建築資材の指数は、令和2年11月から令和4年2月の時点におきまして、大きく上昇していることから微増の資材までのものまで含めて全て平均すると約1.2倍上昇している。資材ごとの高騰状況は次の記載のとおりです。

また、イとして、資材単価が高騰する背景というようなことで、次のページですが、こういったことを踏まえて今回の設計は見ています。また、ウとしまして、今後の見通しということにつきましては、令和4年の2月末に、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まりまして、情勢不安に陥るなど、先行きが不透明な状況であり、今後さらに資材の価格に影響することが考えられるというような内容です。

続きまして、2ということ、こちらにつきましては、先ほど立会いをいただいた状況でして、実際の掘削の作業概要といたしましては、作業日程を令和3年8月5日から令和4年4月26日まで合計77回の区画立会い実施でございます。立会い区画数については289区画ということ、全体の区画としては289区画ですが、それを何か所かまとめて掘削して立ち会っていることから77回の立会い日数というような状況でした。

また、次のページで、先ほどの建築費の部分の数字の内訳ですが、工事費に係る部分といたしましては、本体工事の価格として12億円です。

また、そのほかの躯体工事に直接影響はないんですけれども、今回いろいろなことから設備を金額の大きいものについてのものでいたしまして太陽光の発電パネルであるとか、映像の音響施設、あとBDSというようなことで、こちらにつきましては、図書を持ち出しですかね、その防止のための装置です。あと図書の什器ということで、本体工事のほかに図書館図書部門につきましては、書棚等のものの備品についてはかなり高額だということ、件数も多いということなので、その分を別に計上してこういう金額の13億円という数字になっています。

また、公園部分につきましても、公園本体としては、4億900万円というような数字ですが、そのほかに基本設計上は急速充電器2台とあと場所が一般の方というか駅から近い場所です。もしかしたら違法駐車ということも想定されますので、ゲートを造るための費用として1100万円程度を見込んで、総事業費、工事事業費としています。

続きまして、次のページが先ほどご覧いただいた掘削の状況の図面です。

今回の全体としてはこういう形の図面で、上側が神立停車場線の状況です。建物が建っていたのは、ちょうど真ん中の緑色のブロックです。このブロックが主に建物が建っていたブロック、それで右側の端が神立駅側です。それが8月20日の立会いからスタートしてあと左側の場所が11月11日の立会いというような状況です。

次のページですが、実際やっている作業の状況です。この重機のバケットで掘削いたしまして、10センチメートル掛ける10センチメートルの網目のバケットで、まずそれに引っかかるものと引っかからないものをやりまして、引っかかっているものはそこで取り除きます。次に、次の下の段のもの機械に載せまして、その載せたもので、さらに8センチメートル掛ける8センチメートルの網目のスクリーンをかけまして、落ちてきたものを振るわれた土ということで落とします。それで落ちたものをさらに職員さんというんですか、工事関係者の方が目視で確認して、目に見えるものを取り除いたというような状況の写真です。

次のページにつきましては、実際出てきたものの概要としまして、この土の部分から出てきたものがこういったものが実際出てきましたというようなことです。

あと、さらに次の下の段のものにつきましては、実際の掘削している状況で、あとその地山が見えるまでやるんですけれども、地山が仮に浅い場合には、市の担当者のほうからさらに深掘りをしてくれと

いうことで、一定の深さまで取りあえず掘ってもらって、そこでないことを確認しているというような状況です。

次の写真が実際に立っている土地の写真です。その後が埋設物のない状況で立会いが済んだ区画を埋め戻す。そういう作業の状況です。実際こちらのほうがその時々野帳でして、こういったことで地山の頭から地面のところまでやりまして、上の褐色土の部分については実際埋まっている場所で、黒土の部分が地山の場所です。それで下の断面といたしまして、この場合であれば、10メートル掛ける10メートルの区画のところまで地山までの深さが2.2メートルまで掘って、余計なものを撤去してガラを処分した土を埋め戻しましてというような状況のものを立ち会った日に確認しているというような状況であります。

次のページが実際この区画をやったときのその証拠写真というか、立ち会った写真です。

次の場所につきましては、公園部分で、先ほど示した公園部分の部分で同じようなことで、こちらのもも10メートル掛ける10メートルの部分で地山から1メートルのところまで地山が出てきたんですけども、その場合だとまだちょっと浅いので、さらに1メートル下まで掘って、確認を指示をしましたというような状況です。この疑義が生じる場合には、追加掘削の指示ということなので、1メートルぐらいさらにもうちょっと掘ってくれと指示をして1メートル掘っていただいて、その下を確認しているというような状況です。これはそのときの写真と場所です。掘削前の写真があって、左下の写真のようにさらに深掘りしたというような状況の写真です。

○来栖丈治委員長

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたらば、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご質問等ございませんか。

○久松公生委員

まだ概算工事費なんで、ざっくりと概算でしょうけれども、その中の先ほどの駅に近いということで駐車場の管理をするということで、ゲートというのを設置すると説明があったと思うんですが、そのゲートは無断駐車等にはいいと思うんですけども、その市民の受け方というか、そのゲートだから多分カードとか何かでこう通過するとかという話だと思うんですけども、そういったときに、そのカードを使ってどこかで何かをチェックして出てくるみたいな、それとも、有料とか、そういったその辺の内容はまだ決まっていないでしょうけれども、どのようにお考えなのでしょう。

○企画監（羽成英明君）

一応、当初の段階で設置をして状況を見てなんですけれども、特に問題なければそのまま開けたままだと思うんですけども、仮にやろうとしたときには、どこかの課とかに寄ったりとか、そういうチェックもあれば無料になるようなことでちょっと進めたいと考えているところです。仮にそのゲートを常に状況を見て取りあえずはつけておきますけれども、ただ違法駐車みたいなのがあまりにも多いケースですと、ゲートを開け閉めするような体制を取って、その場合には、例えばどこかの窓口に行ったらチェックをもらうか、そこを通せば結果無料になるとか。そういうふうなことでの対策のために設置しようかなど。

○久松公生委員

関連でそうしますと、そういうチェック機関が開いている平日はいいですけども、土日等とか、そういうところに関してはどのように考えていますか。

○企画監（羽成英明君）

今回の施設としては、図書学習機能がある部分とあとはコミュニティ機能がある部分がありますので、



そのコミュニティ機能の部分には一応管理事務所を設置しようかと考えています。あとは図書機能のところは図書機能の部分があるので、あとはその運営についてはどうやってやっていくかというところだと思います。あと公園の部分もあるので、公園の管理もどうしようかなというところではあります。

○来栖丈治委員長

そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○来栖丈治委員長

それでは、ご質問等ないようですので、本件を終結いたします。

それでは、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 3時42分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時43分]

次に、かすみがうら市防災会議委員の推薦についてを議題といたします。

なお、任期は令和4年9月1日から令和6年8月31日までの2年間となります。

参考までに申し上げますと、令和2年9月1日から令和4年3月30日まで宮嶋 謙委員だったんですが、辞職願が出て残任期間ということで、私が4月1日から8月31日までということで私の名前で委嘱状が出たところです。

本日、先ほど申し上げましたように、令和4年9月1日から令和6年8月31日までの2年間ということですが、その間にまた選挙がございますので、改選になった場合には、また残任期間の決め直しというようなことが発生するような状況下にあります。どなたかご推挙をいただきたいと存じますが、よろしくをお願いいたします。

○鈴木良道副委員長

引き続き、来栖委員をお願いいたします。

○来栖丈治委員長

ただいま鈴木委員から引き続き、私、来栖をかすみがうら市の防災会議委員に推薦するとのご意見がございました。

お諮りいたします。

鈴木委員からのご指名のとおり、私、来栖をかすみがうら市防災会議委員に推薦することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、かすみがうら市防災会議委員に私来栖を推薦することで議長に報告いたします。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。  
以上で本日の総務委員会を散会いたします。  
本日は誠に暑い中、ご苦労さまでございました。

散 会 午後 3時45分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 来 栖 丈 治